

〔 設備整備事業 遠隔相談事業 在宅患者遠隔支援 〕
(該当するものに○)

【令和4年度（2022年度）実施分】

【遠隔医療促進事業】事業計画書

事業者名	市立稚内病院
担当者名	
連絡先	
実施する事業の内容	<p>当院の循環器内科外来と名寄市立総合病院循環器内科をICTで情報共有することにより、名寄市立総合病院循環器内科専門医が当院の対面診療を支援していく仕組みを構築する。</p> <p>両病院ではH25年導入のビデオ会議システムがあるが老朽化、機能面に不足があり新システムを導入する。新システムでは電子カルテや連携した検査映像がリアルタイムで送信され、当院の医師と名寄市立総合病院の専門医が情報を共有することができる。この機能で、当院の循環器内科外来で遠隔医療支援を受けることが可能となる。</p>
事業実施により見込む効果	<p>1) 当院の循環器内科外来は、名寄市立総合病院循環器内科からの医師出張により維持されているが、マンパワーの限界もあり適宜ICTを活用することで支援の質、量を維持することができる。</p> <p>2) 市立稚内病院の電子カルテ画面、検査映像、患者の顔を共有することで、対面診療と同等の品質で名寄から診療を支援することができる。</p> <p>3) 名寄から専門医が稚内の医師を診療支援できる体制を整えることにより、市立稚内病院での循環器内科外来においてより多くの患者を診療することができる。</p> <p>4) 市立稚内病院に勤務する研修医、専門医取得を目指す医師への教育的効果。</p>
備考	

※「実施する事業の内容」欄及び「事業実施により見込む効果」欄については、詳細かつ具体的に記載してください。

また、必要に応じ、別紙で詳細が分かる書類を添付してください。

設備整備事業及び在宅患者遠隔支援事業については、当該補助金により整備する機器の令和4年度・令和5年度の年間の使用頻度（件数等）を記載してください。

※備考欄には、連携先医療機関名を記入してください。

※次の事業を実施する場合は、指定された様式を作成し提出してください。

- ・設備整備事業 別紙1
- ・遠隔相談事業 別紙1・別紙2
- ・在宅患者遠隔支援事業 別紙3